

◎ 今号は、臨時号で、「第19回 Stop! ザ・働き過ぎ!!～働き方を見直す京都集会 2024」の特集号です。

「STOP! THE 働き過ぎ! 働き方を見直す京都集会 2024」開催! 全労連・布施国際局長が記念講演 国際労働基準を武器に世界の仲間とつながりたたかおう!

「対話と学び合いの文化」をとりもどそう! —組合員・労働者のパワーを引き出す運動を

7月13日、ラポール京都（京都労働者総合会館）におきまして、今年19回目となる「**Stop! ザ・働き過ぎ!!～働き方を見直す京都集会**」が開催されました。今年の集会スローガンは、「**人間らしく働き、平和に生きていくために、今こそ労働組合の出番**」で、「①世界の労働組合のたたかいから、『人間らしく働くこと』をあらためて考え直す、②労働条件・労働環境をめぐる諸課題を共有・交流し、労働法制改悪の本質を見抜き、たたかいの展望を見いだす、③くらしと働き方を破壊する大軍拡・大増税、改憲策動などを許さない、④労働組合の役割を広く市民に発信し、世論の高揚をめざす」を獲得目標に開催されました（主催は京都総評及び加盟単産・単組、京都民医連、いの健京都センター&京都職対連などで作る同集会実行委員会）。午前中は全体会で、全労連の布施恵輔国際局長の記念講演、基調報告と3つの特別報告、午後は4つの分科会が行われました。全体会の参加者は、会場に67人、Zoom視聴15人、合計82人でした。



京都総評・梶川憲議長の開会あいさつ

日本は実質賃金が減り続ける国、成長しない国になってしまった。財界の要望がそのまま岸田内閣の政策になっている。人間らしく働くことができるルールを今こそ確立すべきだ。2024年の春闘はストライキで決起し、粘り強く闘われた。最賃闘争はこれからが本番だが、くらしにいける賃金を実現しよう。三位一体の労働改革が叫ばれているが絶対に許してはならない。たたかってこそ、くらせる賃金と人間らしく働くことができるルールが実現出来る。今日は、「これが世界水準だ」ということを大いに学び、語り合い、これからの働き方を考えていこう。



全労連・布施佳輔国際局長の記念講演

全労連の事務局長の布施恵輔国際局長が、記念講演『人間らしく働くこと』とは何か？－世界の労働者・労働組合のたたかいから学び、生かす』を行いました。布施さんは、「今日お話ししたいこと」として「日本の働き方」（情勢、Anger）、「世界・米国の労働者の運動の高揚」（背景と課題、Hope）、「組合員一人ひとりの力を引き出す春闘にするために」（行動、Action）の3つを挙げました。



布施さんは、実質賃金指数の推移の国際比較を行い、日本が唯一実質賃金が上がっていない、下がっている国であること、日本の最低賃金はワシントンやイギリスの半分に過ぎないと告発し、「まとも働いて、まとも暮らしのできる日本経済にしよう」と呼びかけました。そして、世界の労働者と自分たちを比較して、有給休暇、労組の組織率を比較し、「世界の働く仲間との比較で自分を知る」ことの大切さを訴えました。そしてアメリカ、韓国、フランス、インドネシア、イギリスの労働運動の高揚を紹介し、全世界

の労働者が声を上げ、労働条件、生活、社会正義と平和・民主主義を守るたたかいを展開していることを報告しました。特に、アメリカの労働運動が、アマゾンやスターバックスの組織化、UEの大学院生労働者の組織化、UAWのストライキなど、どう変わり、再生しつつあるかを報告しました。

その上で、「全労連は約100万人の組合員がいるが、そのパワーを最大限生かせていないのではないか！」と問題提起し、「国際労働基準を武器に、世界の仲間とつながり、たたかう」こと、「対話と学び合いの文化」をとりもどすし、組合員・労働者のパワーを引き出す運動』を強調しました。労働組合の現在と未来について、「周縁化、二極化/二重化、置き換え」ではなく、「最活性化」を呼びかけました。

京都総評・柳生剛志事務局長の基調報告

戦争をなくし、平和と憲法を守るたたかい、貧困をなくすたたかいを強化しよう。特に当面、最賃闘争の強化を！－最賃の影響率は25%にもなっている。長時間・過密労働を改善し、ハラスメントを一掃しよう。非正規労働者の賃金・労働条件の抜本的な改善をかちとろう。そのためにも、労働組合運動のバージョンアップ＝組織の拡大・強化を実現しよう！

新1万円札は日本資本主義の父と言われる**渋沢栄一**だが、彼は労働時間を制限する工場法に反対し、労使協調を説いた。女性に深夜労働を強いた。労使協調の押し付けを許さず、階級的立場でたたかおう！



3つの特別報告

1 アスベスト京都の会・松原秀樹事務局長（京建労・書記次長）「アスベストの危険性」



松原さんは、「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」が発行した「府民のみなさん！－アスベスト（石綿）被害は、公害として中皮腫や肺がんを引き起こす身近な問題です」を使って、わかりやすく説明しました。石綿に曝露して病気となった被害者や遺族の声を紹介して、アスベストの危険性を告発。そしてこれからアスベストを使用した建物の改修や解体がピークを迎え、アスベスト飛散のおそれがあることに注意喚起をしました。

2 自由法曹団・労働問題委員会・中村和雄弁護士「厚労省の労働基準関係法制研究会における議論の批判」

労働時間法制については、1日8時間、週40時間以内を原則として、時間外労働の上限引き下げを議論すべし。日本経団連のデロゲーション（適用除外）の拡大は論外。「労働者」概念の適用範囲の拡大を議論すべし。監督行政の適用単位となる「事業場」については、現在の「事業場」単位を堅持すべき。労使コミュニケーションのあり方は、労働組合の活性化をはじめ、労働者の希望が使用者に届けやすくすべし。前提として、労働基準監督署職員の大幅な増員が必要。



3 JMITUカシフジ支部・村井一輝安全部長「職場の労働安全衛生活動」

カシフジは創立110年、労組は結成78年、この間労使が協調し合っ、おたがいを尊重し合っ活動を進めてきた。労安活動を重点課題としてとりくんできた。カシフジは工作・精密機械の製造メーカーだが、安全を特に重視し、安全活動・安全教育を進めてきた。ヒヤリハットをなくす、安全第一でとりくんできた。安全衛生委員会では現場の意見が反映されることを重視している。週2回の安全巡回パトロールを行っている。安全週間では社長自ら特別安全巡回点検を行っている。若い人が増え、安全意識の低下が起りがちなので、歴史を踏まえた安全教育を重視している。KY（危険予知）活動・トレーニングも重視してきた。安全に終わりはない。「安全意識を向上させ、今日も一日元気に」をコールしている。



4つの分科会

第1分科会「職場のハラスメント」

第1分科会は15人が参加しました。報告は、京都労働相談センターの稲村守さんと京都府立高教組の馬場勝幸さんが行いました。稲村さんは、「ハラスメントの相談は、相談全体の25%と増加している」として、相談者へのアドバイスの内容を報告しました。馬場さんは、「労働組合として、ハラスメントアンケートを行い、組合員の声を拾い上げ、ニュースや交渉を通じ実態を共有し、予防対策につなげる取り組みを進めている」と報告しました。学習は、全労働京都支部の川部竜喜さんが、「職場のハラスメントの実態と精神障害労災認定状況からハラスメント防止対策を考える」というテーマで行ないました。川部氏は、「ハラスメントが原因で精神障害を発病した場合の労災認定と保険給付、ハラスメントをなくす（減らす）ために必要な取り組み」等を解説され、「被災労働者の救済には労働保護法分野の法施策の再構築、労働法と社会保障法との連携の強化が必要」と話されました。参加者からは、「公正な第三者委員会の創設」、「予防対策としてグループワークも取り入れて欲しい」などの意見が出されました。



第2分科会『『2024年問題』とどう向き合うのか』



第2分科会『『2024年問題』とどう向き合うのか』では、最初に全労連の伊藤圭一さんが、最新の日本の労働者の賃金水準の変化や労災の状況、労働時間規制の法体系や財界・政府が狙う労働基準法の改悪の内容などをわかりやすく話されました。職場報告では、①府職労連の時間外労働の実態調査から、職場によって時間外勤務手当が支給される要件がバラバラになっている実態が明らかにされました。【4ページに続く】

【3ページからの続き】②医労連の第二日赤分会からは、医師の時間外労働の上限設定と「36協定」締結に向けての職場のねばりつよいとりくみが報告され、③京教組からは、学校現場の人員不足の背景に業務は増やすが人を増やさない教育行政の問題点とそれを許す法制度について報告されました。その後、医療・福祉の職場や市営保育所の職場でも、人手不足が原因で、職員の定着が難しくなるとともに、子どもの保育や利用者のケアに影響が出ざるを得ない実態が次々と報告され、交流されました。参加は15人でした。

第3分科会「職場・地域でのいの健・ローアン活動の学習と交流」



第3分科会は、京都国公の矢野芳彦事務局長がコーディネーターとして司会進行を行いました。まず、特別講演として、「職場内の労働安全衛生活動の取り組み方」を、メンタルサポート京都の飛驒佳美事務局長にわかりやすく説明していただいたのち、3つの職場レポートをしていただきました。飛驒さんは、労働安全衛生法、特に使用者の安全配慮義務と安全衛生委員会の機能と役割を説明し、労働組合が労安活動について取り組むことの意義を強調しました。①京都放送労組の古住公義特別執行委員が「42mの電波塔や6600Vの高圧受電設備における安全確保」について、②京建労の伊東純平常駐執行委員が「熱中症予防の対策」について、③京都生協労働組合の池田真人中央執行委員長が「京都生協労働組合の労働安全衛生活動」について報告し、

質疑・意見交換を行いました。助言者の化学一般京滋福地本の福水隆執行委員長がまとめと感想を、いの健京都センターの岩橋祐治事務局長が今後の展望について述べて、分科会を終了しました。参加は12人でした。

第4分科会「非正規労働者の要求実現」

まず、全労連・国際局長の布施さんより「世界の常識と日本の非正規労働者 国際労働基準から考える」と題して、約1時間の講演をしていただきました。ILO条約の中核条約である差別待遇の禁止を定めている第111号条約と職場の安全衛生を定めている第166号条約を批准していない日本政府の異常さが語られるとともに、ILO条約は世界の労働者が勝ち取ったものであり、学び活用していくことの重要性がよくわかるお話でした。

つづいて、職場からの報告で、構内スタッフの組織化と雇用確保を進めている京都放送労組の古住さん、京都市職労の会計年度任用職員の「5年で公募」の雇い止め阻止に向け奮闘している山本さん、フルタイムパートで働く医労連の小牟田さんから医療現場からの報告をしていただきました。また、京都総評の労働相談センターに寄せられる相談の特徴を相談員の西浦さんから報告いただき、ZOOM参加者2人含む21人の参加者全員から質問や講演の感想や職場の状況などの発言をしていただきました。

